掲出規定 Posting Regulations

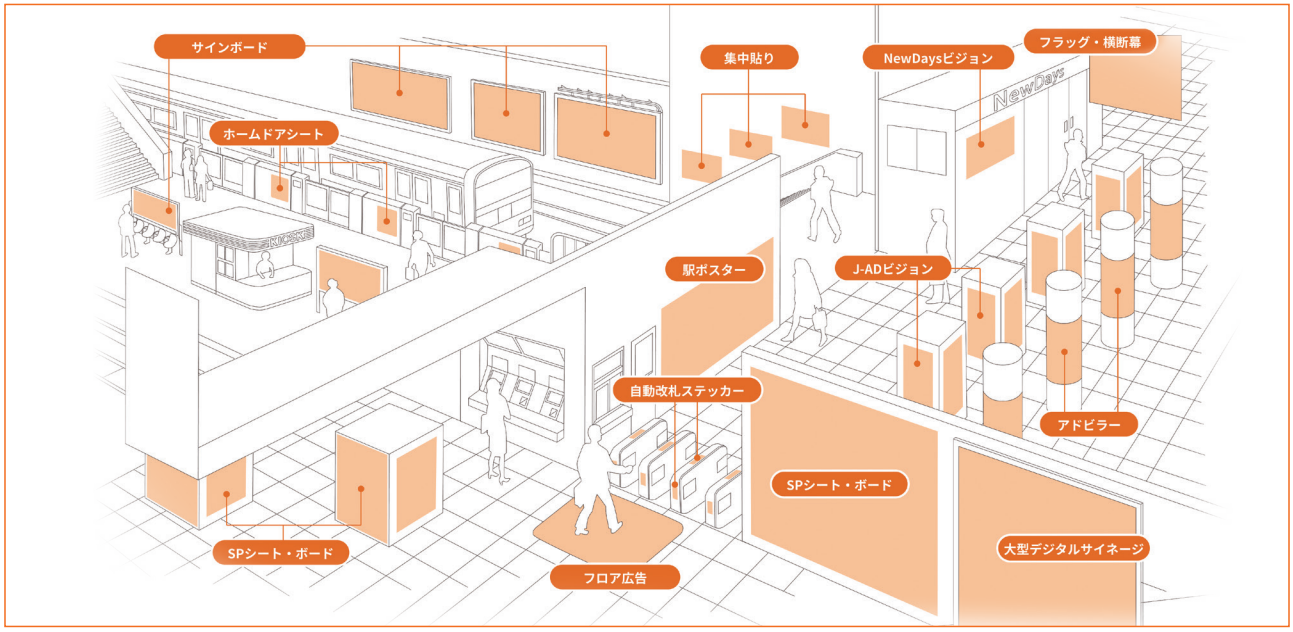

凡例

製作内包 製作(出力)費、および掲出撤去費を広告料金に含む商品です。意匠審査完了後、データを入稿いただく商品です。なお、貼替等が発生した場合は、別途追加費用が発生します。素材選定・印刷加工・施工管理は当社にて行います。デザインの形状が複雑な場合は別途料金を請求させていただく場合があります。
校正については、部分原寸なし・校正枚数は3枚まで・回数2回までが原則となります。

作業指定 取付撤去を行う作業会社があらかじめ指定されている商品です。製作(出力)費、および掲出撤去費は記載の広告料金には含まれませんのでご注意ください。

作業内包 掲出撤去費を広告料金に含む商品です。
作業会社はJR東日本メディア㈱となります。

要事前確認 JR業務利用や広告主(広告内容)が必要な商品です。事前に担当までお問合せください。

日中作業 掲出撤去作業が日中となる商品です。

夜間作業 掲出撤去作業が夜間となる商品です。

月曜掲出 掲出開始日が月曜日指定の商品です。別曜日での掲出開始を希望の場合、遅れ掲出等の手続きが必要となります。広告料金は変わりません。

半月上下 掲出期間が上期:1日～14日、下期:16日～29日のそれぞれ14日間が基本となり、2期連続申込みの場合は、1日(16日)から28日間の掲出となります。
1月上期掲出分については、12月30日～1月14日での掲出となります。
2月掲出分については、上期:1日～14日、下期:15日～末日での掲出となります。

※本MEDIA GUIDE ONLINE記載の商品以外で広告掲出希望の場合は、個別に申請が必要です。申請の際は、必ず現地調査及び、最新のモニター写真を添付の上、所定の申請書にて申請してください。申請を頂いてから回答まで2週間～1ヶ月程度を要します。 ※申請や事前相談をもって枠の優先権が発生することはありません。※各駅とも工事等による支障や、駅業務案内設置等による掲出位置変更等が発生することがあります。※競合排除は行いません。あらかじめご了承ください。

〈QRコードの取扱い(駅ポスター・SPメディア)〉

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

[掲出をご遠慮いただく箇所]

安全上懸念のある箇所

❶階段・エスカレーター・改札口(いずれも付近を含む)など
❷ご利用者数に比して狭い通路など
❸ホームドア・柵未設置のホーム上
❹点字ブロック付近など
❺その他当社が判断した箇所

[QRコードの仕様など]

原則として以下によりますが媒体環境により異なります。

❶腰高以上目線の高さ程度まで
❷縁取りを含め10cm四方まで
❸B1サイズにつき1個まで

[注意事項]

❶媒体毎のQRコード掲出可否は、個別に担当までお問い合わせください。
❷遷移先など一定の条件があります。
❸QRコード掲載可能媒体でも、その読み取りまで当社が保証するものではありません。